

事前検討事例 ①(基本的な解答)

● 原因及び問題点

- ① 輸出許可貨物に係るNACCSによる搬出登録未済。
- ② A蔵置場の記帳担当者(NACCS担当者)のNACCS業務の知識不足。
- ③ 貨物情報が滞留していたはずであり、在庫状況の把握が不十分。
- ④ ③の情報滞留について、内部監査で発見できなかったこと。

● 非違の点数及び対応策

① 本事例に係る非違の合計点数は何点でしょうか。

- ・ 輸出許可済貨物の搬出に係る記帳義務(法第34条の2)違反1件。
- ・ 基礎点数 = 2点
- ・ 加算点数 = なし
- ・ 合計点数 = 2点

(10点以下であるため、実質的な処分はありませんが、今後、3年間に非違が発生した場合には点数が加算され、搬入停止等の処分を受ける可能性があります)

② 再発防止策としては、どのようなことが考えられるでしょうか。

- ・ NACCS業務に関する知識向上。
- ・ 在庫状況の確実な把握(例えば、週1回のNACCS(IWS)による在庫照会及び貨物確認)。
- ・ 充実した内部監査の実施。
- ・ 危機意識の醸成。(B蔵置場では域外蔵置の非違が発生している)